

町域内避難及び町域外避難における避難実施要領の様式

避難実施要領（ゲリラ・特殊部隊による攻撃）

若桜町長

令和元年11月22日16時00分現在

町域内避難 及び 町域外避難

1 国・県からの避難の指示の内容

14時00分、鳥取県鳥取市鳥取駅構内で爆発事案が発生。負傷者が約100名発生。国際テログループ「X」は、ウェブサイト上で犯行を声明するとともに、「日本で開催されるイベントは中止されるべきだ」と書き込んだ。14時15分、若桜町若桜345番地2、わかさ鬼っ子祭り会場隣の若桜鉄道若桜駅構内で不審物を発見。国の緊急対処事態対策本部長は、鳥取県若桜町を「緊急対処事態対策本部を設置すべき地方公共団体」に指定。鳥取県知事に対し、爆発物の危険性を考慮し、若桜駅を中心とする半径300mの地域を要避難地域とする避難措置の指示を发出。14時30分、鳥取県知事は、若桜町長に対し避難の指示を发出した。

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	令和元年11月22日14時30分
発生場所	鳥取県八頭郡若桜町若桜345番地2 若桜鉄道若桜駅構内
実行の主体	国際テロ組織「X」と考えられる
事案の概要と被害状況	鳥取市鳥取駅構内で爆発事案が発生し、約100名が負傷。 また、若桜町わかさ鬼っ子祭り会場隣の若桜鉄道若桜駅構内で爆発物とみられる不審物を発見。
今後の予測・影響と措置	若桜駅隣のイベント会場の来場者と周辺住民を早期に避難させる必要がある。 避難の解除まで時間を要することが予想されることから、数日間避難施設にとどまることを考慮する必要がある。 また、事態の推移によっては、町域外避難も考慮する必要がある。
気象の状況	天候：晴れ 気温：22℃ 風向：南 風速：1 m/s

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	若桜駅を中心とした半径300mの区域。上町、中町、下町、西町、農人町
避難先と避難誘導の方針	イベント会場の来場者は、一時避難場所として中之島公園に徒歩で避難させ、その後、若桜学園に町のバス及び車両で避難させる。 上町、中町、下町の住民は若桜学園と第1町民体育館に徒歩及び町の車両で避難させる。 西町、農人町の住民は地域福祉センターに徒歩及び町の車両で避難させる。
避難開始日時	令和元年11月22日15時00分
避難完了予定日時	令和元年11月22日16時30分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	自衛隊：出動要請済み、現場到着まで時間を要す。 警察：要避難地域内にいる残留者の避難誘導を実施。 消防：要避難地域内にいる残留者の避難誘導を実施。
-------	---

	消防団：要避難地域内にいる残留者の避難誘導と町職員と協力し避難広報を実施。 若桜鉄道：鉄道の運行を停止及び若桜駅への立ち入りを禁止。 バス運行：立ち入り禁止区域内への運行を停止。
連絡調整先	町対策本部：県職員リエゾン2名派遣要請、警察、消防、消防団それぞれ連絡員派遣 現地調整所：町職員2名派遣

3 事態の特性で留意すべき事項

事態の特性 (除染の必要性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・わかさ鬼っ子祭り中の事案であり、通常より人出が多く、直近避難所のみでは収容困難。 ・不審物は爆発物とみられ、犯人グループも確保できていない。また、更に爆発物が存置されている可能性があるため、長期化が予測される。 ・鉄道機関は運行停止となっているため、町外者の帰宅が困難。
地域の特性	要避難地域内に、若桜生協診療所が存在する。住宅が密集している。
時期による特性	朝晩の冷え込み対策として、暖房、毛布等が必要。

4 避難者数（単位：人）

地区名	イベント 来場者	上町	中町	下町	西町	農人町			合計
避難者数（計）	500人	43人	52人	154人	122人	62人			933人
うち要配慮者数		3人	5人	10人	10人	8人			36人
うち外国人等の数		1人			14人	1人			16人

5 避難施設

5-1 事態の状況

避難先地域	避難区域外	避難区域外	避難区域外	
避難施設名	若桜学園	第1町民体育館	地域福祉センター	
所在地	若桜町浅井 289	若桜町若桜 788-3	若桜町若桜 1247-1	
収容可能人員数（人）	1500人	950人	950人	
連絡先（電話等）	0858-82-0104	0858-82-0156	0858-82-0254	
連絡担当者	役場職員 A	役場職員 B	施設職員 C	
その他の留意事項等				

5-2 一時集合場所

集合場所・避難場所名	中之島公園	第1町民体育館	地域福祉センター	
所在地	若桜町若桜 991-1	若桜町若桜 788-3	若桜町若桜 1247-1	
連絡先（電話等）		0858-82-0156	0858-82-0254	
連絡担当者	町職員	町職員	施設職員	
その他の留意事項等				

6 避難手段					
輸送手段	鉄道・バス・徒歩・その他（町所有の車両）				
輸送手段の詳細	種類（車種等）	スクールバス、ハイエース、普通乗用車、軽自動車			
	台数	10台			
	輸送可能人数	85人（1回あたり）			
	連絡先	若桜町役場 0858-82-2211			
輸送力の配分の考え方	中之島公園の避難者を優先的に避難させる。若桜学園までピストン輸送する。				
その他輸送手段	要援護者その他（入院患者等）	福祉バス（社会福祉協議会から借り上げ）			
7 避難経路					
避難に使用する経路		「国道29号線」「県道若桜温泉線」「町道」を主経路とする。			
交通規制	実施者の確認	警察官			
	規制に当たる人数	10人			
	規制場所	「国道29号線」「県道若桜温泉線」の交通規制を実施			
警備体制	実施者の確認	警察官			
	警備に当たる人数	10人			
	警備場所	交通規制を行っている付近で警備を実施			
8 避難誘導方法					
8-1 避難（輸送）方法					
地区		イベント来場者	上町、中町、下町	西町、農人町	
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	10人			
	輸送手段	徒歩（町車両）			
	避難先	中之島公園			
	集合時間	15時15分			
	その他（誘導責任者等）	町職員			
避難施設への避難方法	誘導の実施単位	イベント来場 500人	249人	184人	

	輸送手段	町車両	徒歩	徒歩、町車両	
	避難経路	国道29号線	町道、県道若桜温泉線	町道、県道若桜温泉線	
	避難先	若桜学園	若桜学園・第1町民体育館	地域福祉センター	
	避難開始日時	15時30分	15時30分	15時30分	
	避難完了予定日時	16時30分	16時30分	16時30分	
	その他（誘導責任者等）	町職員	町職員	町職員	
要援護者等の 避難方法	誘導の実施単位		18人	18人	
	要配慮者への支援事項	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			
	輸送手段		福祉車両	福祉車両	
	避難経路		町道、県道若桜温泉線	町道、県道若桜温泉線	
	避難先		地域福祉センター	地域福祉センター	
	避難開始日時		15時30分	15時30分	
	避難完了予定日時		16時30分	16時30分	
8-2 職員の配置方法					
配置場所	11箇所（要避難地域内4箇所、要避難地域外7箇所）				
人数	5名×11箇所=55名				
現地調整所	連絡要員を2名配置				
8-3 残留者の確認方法					
確認者	警察官、消防職員、消防団員				
時期	16時30分				
場所	要避難地域内				
方法	戸別訪問、拡声器、警察車両、広報車、防災行政無線、IP端末電話				
措置	残留者に対し避難するよう求める。				
終了予定日時	17時30分				
8-4 避難誘導時の食料の支援・提供方法					
食事時期	状況に応じ、避難施設で提供				

食事場所	状況に応じ、避難施設で提供
提供する食事の種類	
実施担当部署	
8-5 追加情報の伝達	
犯人グループが確保されていないこと、更に爆発物が存置されている可能性があり、町域外避難もあり得ることを伝える。	
9 避難時の留意事項（主に住民）	
自宅から避難する場合の留意事項	
基本事項	近隣の住民に声を掛け合うなど、相互に助け合って避難する。
	避難時は、金銭、貴重品、身分証明書、最小限の着替えや日用品、非常持出し品等を携行する。
事態の特性	犯人グループが確保されていないため、十分注意し避難する。
	町域外避難も考慮する。
時期の特性	朝晩冷え込むため、衣類の選別に留意する。
一時集合場所での対応	避難者を町が用意した車両で順次移動
10 誘導に際しての留意事項（職員）	
<p>（心得・安全確保・服装等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恐怖心や不安感の中で避難を行うこととなるため、職員は冷静沈着に、毅然たる態度を保つこと。 ・ベスト、誘導棒により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解を求めること。 ・混乱が予測される場合には、それに先立ち迅速な情報提供とパニックによる危険性を警告し、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 	
11 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、IP告知端末を用いて対象地域に避難実施要領の内容を伝達。広報車、消防団車両を活用。自治会長、自主防災会長に電話連絡する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による
職員間の連絡手段	携帯電話の番号については、別添電話番号による。
12 緊急時の連絡手段	
若桜町	TEL:0858-82-2211
国民保護対策本部	FAX:0858-82-0134

